

第250回: 中国旅行のススメ

最近日本を訪れる中国人観光客が激増しているそう。10年前は40万人程度であった訪日中国人の数(除く台湾人)が2008年に100万人を突破、10年には140万人まで増えた。東日本大震災と福島原発事故により、中国人観光客数は一旦100万人まで減少するが、12年には再び140万人に回復し、14年は1月から7月の各月で、平均して前年比70%増という大きな伸びを見せ、累計で既に130万に達している。いま日本に居住する中国人が約70万人と云われており、観光客か居住者か判然しないが地下鉄に乗ると必ず中国語が聞こえてくる時代になってしまった。中国の所得水準向上、海外旅行の手続き簡素化、円安元高の要因が重なり、日中両国関係は最悪だが中国人の日本観光ブームは絶好調だ。加えて東南アジアからの観光客も順調に増えており、消費税増税後に苦戦が続いている小売業界では、いま中国人客の存在感が高まっている。秋葉原では売上高が昨年比倍増となった免税店も多く、10月から免税品目に加わった食品や化粧品などの売れ行きも好調だ。

これとは対照的に、訪日日本人観光客数は10年の370万人を境に毎年減少を続け、13年には290万人、今年1月から7月までの累計は約150万人と前年比7%のマイナスとなった。原因としてPM2.5が示す中国の深刻な大気汚染が挙げられるが、韓国を訪問する日本人観光客も大幅に減少しており、日本人が韓国旅行や中国旅行を避ける最大の原因が日中/日韓関係にあるのは明らかだ。安倍首相との首脳会談で習近平主席や朴槿恵大統領が示した無礼極まりない態度を見れば誰だって中国や韓国が嫌いになる。尖閣列島もさることながら、日本の小笠原領海と接続水域に中国のサンゴ密漁船が大挙押し寄せた盗っ人事件が「嫌中」の決定打になった。しかしものは考えようで、隣国の首脳たちの人品骨柄があつての程度だからこそ、諸外国の日本に対する評価が相対的に上がると考えるのがポジティブ思考と云うものだ。

サラリーマンの世界では、「上司、同僚、部下がバカばかりだ」と愚痴をこぼしたり、不貞腐れたりする方がバカである。「周りの知的水準が低いから、自分の評価が相対的に上がるのだ」と前向きに考え、社内で性格の悪い野郎が上司になったら、「ラッキー！」と抱きついて歓迎するくらいの度量が大切だ。これが出世するビジネスマンの処世術であり、これは国際政治にも当てはまる格言ではなかろうか。

日本人に反感を持つ中国人が多いのは事実だが、旅先の中国で不愉快な目に遭うことはない。中国人は形而上の難題に頭を悩ませるよりは、実利を追求する商人気質が多く、韓国のタクシー運転手のように、乗客が日本人だと知った途端に「日本人は嫌いだから降りろ」なんて喚く運ちゃんはいない。中国旅行する日本人が減っている今こそが旅行のチャンスだ。問題は行先で、上海のナイトクラブでカラオケ三昧もいいが、中国に行くからには名所旧跡は外せない。具体的には以下21か所がオススメだ。①万里の長城～明の十三陵(北京市)、②承德(河北省)、③五台山(山西省)、④太湖(江蘇省、浙江省)、⑤普陀山(浙江省)、⑥黄山(安徽省)、⑦九華山(安徽省)、⑧武夷山(福建省)、⑨廬山(江西省)、⑩泰山(山東省)、⑪嵩山(河南省)、⑫武当山(湖北省)、⑬張家界(湖南省)、⑭白雲山(広東省)、⑮桂林漓江(広西壮族自治区)、⑯三亜ビーチ(海南省)、⑰峨眉山～樂山大仏(四川省)、⑱九寨溝～黄龍(四川省)、⑲黄果樹(貴州省)、⑳シーサンパンナ(雲南省)、そして21番目が華山(陝西省)。これらの山・川・湖・瀧・海等は中国共産党と

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

中国政府公認の「風景名勝区」である。その根拠は2014年9月29日に、中共中央弁公庁と国務院弁公庁が連名で公布した「共産党及び政府機関の名勝地での会議開催を厳禁する通知」である。

この「通知」、実に滋味深い内容となっており、中国が抱える深刻な問題がよくわかる。冒頭は通知を出すイキサツの説明だ。1998年、党中央は党政府機関が名所旧跡地、就中12の景勝地(上記21か所の太線部分)で会議を開くことを禁止した。しかしながら、その後新たな観光資源が陸続と開発・開放される一方、会議の運用面では巧妙なやり方で実質物見遊山のエセ会議がしばしば行われていることから、改めて不真面目な会議を厳禁した次第である。中国人に云わせると「法律や規定で明確に禁止されていない行為は、やっても問題ない」という考えが根強く、そのため新しい「通知」は、これでもか！これでもか！と云うくらい厳しく、細かく規定されている。会議開催禁止の景勝地は従来の12か所から21か所に増えた。地方機関が開催する会議は必ずその域内で開催する必要があり、やむを得ない事情があつて、域外で開催するときは、上級部門の許可手続きが必要。(例えば桂林市のように)景勝地の機関が会議を開催するときは、予め指定された会場を使用しなければならない。観光開発や環境保護の目的で、景勝地で会議を開催する必要があるときは、上級部門の許可が必要。省都で会議を開き、会議が終わったら景勝地に直行する抜け道も明確に禁止された。中国共産党がここまで厳しく通達を出し、21か所の景勝地を目の敵にするくらいだから、これらは中国政府お墨付きの観光地と云える。行って損しないことを中国共産党と中国政府が連帯保証したようなものだから、ぜひとも早いうちに訪ねるべきだろう。円安が難点だが。

習近平主席は就任早々、綱紀の乱れを正し、政治への信頼回復を図るため、「調査研究の改良、会議活動の簡素化、訪問活動の規範化、警備業務の簡素化を含む「中央八項目規定」を発表し、これが「虎も蠅も退治する」腐敗汚職追放キャンペーンの後ろ盾となっている。中国人が本腰を入れると、そのエネルギーは凄まじい。いま中国で紅灯の巷や、高級中華レストラン、金銀を取り扱う宝飾店では閑古鳥が鳴いている。中国のエリートから聞いた話だが、2年前に5人で上海のナイトクラブに遊び、その時のお勘定が20万円、なんと邦貨換算400万円だ。最後は接待側の業者がクレジットカードで払ったと云うが、これだけの金額となればゴールドカードでは無理で、プラチナかブラックでないといえないだろう。数十億円の商談がまとまり、数億円の儲けが期待できるのであれば、ナイトクラブの豪遊なんて安いものかな？ こんな悪しき風潮が世に蔓延するから、あろうことか政府機関までもが会議に名を借りた官費濫用にうつつをぬかし、庶民の怨嗟の声は高まるばかり。だから、たまりかねた党中央が恥を忍んでこんな通達を出したのだろう。(了)

文中の見解は全て筆者の個人的意見である。

平成26年11月20日

筆者プロフィール

杉野光男

東洋証券株式会社 主席エコノミスト

一橋大学商学部卒、三菱信託銀行(現三菱UFJ信託銀行)入社、上海華東師範大学へ留学

同行北京駐在員、上海駐在員事務所長、理事中国担当部長を経て、2007年より現職

著書 日本の常識は中国の非常識(時事通信社)、中国ビジネス笑劇場(光文社)等

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

2/3



東洋証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第121号

日本証券業協会 加入

本社所在地 〒104-8678 東京都中央区八丁堀 4-7-1 TEL03-5117-1040

ご投資にあたっての注意事項

手数料等およびリスクについて

① 株式の手数料等およびリスクについて

- 国内株式の売買取引には、約定代金に対して最大 1.2420% (税込み)、最低 3,240 円 (税込み) (売却約定代金が 3,240 円未満の場合、約定代金相当額) の手数料をいただきます。国内株式を募集、売出し等により取得いただく場合には、購入対価のみをお支払いいただきます。国内株式は、株価の変動により、元本の損失が生じるおそれがあります。
- 外国株式等の売買取引には、売買金額 (現地における約定代金) に現地委託手数料と税金等を買の場合には加え、売りの場合には差し引いた額) に対して最大 0.8640% (税込み) の国内取次ぎ手数料をいただきます。外国の金融商品市場等における現地手数料や税金等は、その時々々の市場状況、現地情勢等に応じて決定されますので、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。外国株式は、株価の変動および為替相場の変動等により、元本の損失が生じるおそれがあります。

② 債券の手数料等およびリスクについて

- 非上場債券を募集・売出し等により取得いただく場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、元本の損失を生じるおそれがあります。外国債券は、金利水準の変動等により価格が上下するほか、カントリーリスク及び為替相場の変動等により元本の損失が生じるおそれがあります。また、倒産等、発行会社の財務状態の悪化により元本の損失を生じるおそれがあります。

③ 投資信託の手数料等およびリスクについて

- 投資信託のお取引にあたっては、申込 (一部の投資信託は換金) 手数料をいただきます。投資信託の保有期間中に間接的に信託報酬をご負担いただきます。また、換金時に信託財産留保金を直接ご負担いただく場合があります。投資信託は、個別の投資信託ごとに、ご負担いただく手数料等の費用やリスクの内容や性質が異なるため、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とするため、当該金融商品市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価格が変動し、元本の損失が生じるおそれがあります。

④ 株価指数先物・株価指数オプション取引の手数料等およびリスクについて

- 株価指数先物取引には、約定代金に対し最大 0.0864% (税込み) の手数料をいただきます。また、所定の委託証拠金が必要となります。
- 株価指数オプション取引には、約定代金、または権利行使で発生する金額に対し最大 4.320% (税込み)、最低 2,700 円 (税込み) の手数料をいただきます。また、所定の委託証拠金が必要となります。株価指数先物・株価指数オプション取引は、対象とする株価指数の変動により、委託証拠金の額を上回る損失が生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

取引や商品ごとに手数料等およびリスクが異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面、上場有価証券等書面、目論見書、等をよくお読みください。

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

3/3



東洋証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第121号
日本証券業協会 加入
本社所在地 〒104-8678 東京都中央区八丁堀 4-7-1 TEL03-5117-1040